



みずほ信託銀行がトップリート投資法人<8982>株式の変更報告書を提出（保有減少）



トップリート投資法人<8982>について、みずほ信託銀行が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のトップリート投資法人株式保有比率は、4.55%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2012年11月15日。